事　務　連　絡
令和８年 11 月１０日

関係医療機関　管理者　殿

東京都保健医療局医療政策部医療政策課

サイバー攻撃・不正アクセス等への対策の確認について

平素より、東京都の保健医療施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨今、ウェブサイトやシステムのセキュリティ上の脆弱性を悪用した不正アクセスや、システムの運用・保守等を行う委託先を経由したサイバー攻撃などにより、個人情報等が漏えいする事案が、幅広い分野の事業者・団体等で相次いで発生しています。

こうした状況を踏まえ、サイバー攻撃・不正アクセス等による被害の発生及び拡大を防止するため、事業者・団体等において共通して確認が必要となる基本的な取組を、別添１「サイバー攻撃・不正アクセス等への対策のポイント」として取りまとめましたので、お知らせします。必要に応じて、現在講じているセキュリティ対策の点検、対策の実施にお役立てください。

添付資料
（１）別添１「サイバー攻撃・不正アクセス等への対策の確認について」
（２）別添２　東京都チラシ「サイバーセキュリティ対策について」

【サイバーセキュリティ対策関連の掲載ページ】
（１）医療機関のサイバーセキュリティ対策について（厚生労働省ＨＰ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/cyber-security.html
・「不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた対応について（令和８年 10 月９日付け内閣官房国家サイバー統括室）」
・「オンライン診療システムにおける不正ログイン事案の発生に伴うセキュリティ対策強化のお願い（令和８年 10 月 28 日付け厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室・医政局医事課事務連絡）」

（２）医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイト（厚生労働省事業）
https://mist.mhlw.go.jp/

【問い合わせ先】
東京都保健医療局医療政策部医療政策部医療政策課医療改革推進担当
（電話）０３－５３２０－４４４８
（メール）S1150401@section.metro.tokyo.jp

８保医医安第９５５号
令和８年１１月１０日

関係機関 各位

東京都保健医療局長
（公印省略）

サイバー攻撃・不正アクセス等への対策について

平素より、東京都の保健医療行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、ウェブサイトやシステムのセキュリティ上の脆弱性を悪用した不正アクセスや、システムの運用・保守等を行う委託先を経由したサイバー攻撃などにより、個人情報等が漏えいする事案が、幅広い分野の事業者・団体等で相次いで発生しています。

サイバー攻撃等による被害が生じた場合、事業停止や顧客対応など事業活動に重大な支障を来すほか、悪用による二次被害の拡大など、都民生活に重要な影響を及ぼすおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、サイバー攻撃・不正アクセス等による被害の発生及び拡大を防止するため、事業者・団体等において共通して確認が必要となる基本的な取組を、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。必要に応じて、現在講じているセキュリティ対策の点検、対策の実施にお役立てください。

なお、本通知の内容につきまして、関係者のみなさまにも周知いただきますよう、併せてお願いいたします。

添付資料
（１）別添１「サイバー攻撃・不正アクセス等への対策のポイント」
（２）別添２「サイバーセキュリティ対策の強化について」

【問合せ先】
東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当
電話番号 ０３－５３２０－４４３２
メールアドレス S1150403@section.metro.tokyo.jp